

# 大使館便り

第 161 号 平成 28 年 8 月 5 日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 東博史大使からのメッセージ

## 2. 政治・経済関係

- (1) ソウザ大統領ら、ポルトガル代表チームの勝利祝福
- (2) 長期国債の発行
- (3) オランダ仏大統領、ポルトガルを公式訪問
- (4) 国連事務総長選、グテーレス元首相優勢
- (5) 欧州委員会によるポルトガル財政に対する勧告

## 3. 広報・文化関係

### 【イベント】

- (1) PARALLEL NIPPON ― 日本の現代建築展 1996-2006

### 【お知らせ】

- (2) 広報文化班からのお知らせ

## 4. 領事関係

- (1) 在留届に関するお願い
- (2) 当館領事業務へのご意見募集

## 1. 東博史大使からのメッセージ

後日、別途掲載いたします。

## 2. 政治・経済関係

### (1) ソウザ大統領ら、ポルトガル代表チームの勝利祝福

7月10日、パリ郊外のサン・ドニで行われたサッカー欧州選手権「ユーロ2016」の決勝戦で、ポルトガル代表がフランス代表を延長戦の末1-0で破り、悲願の欧州制覇を成し遂げました。ポルトガルの決勝進出は自国開催だった2004年以来2度目で、伏兵のギリシャに敗戦して準優勝に終わった当時の雪辱を果たしました。

オランダ仏大統領やコスタ首相らと試合場で観戦したソウザ大統領は同日夜、「最大なる勇気と決意、知性、努力をもって成し遂げられた一つの勝利。これこそがポルトガル人である。そしてポルトガルが持つ最良の部分である。ポルトガルの名において、今夜の歴史的な英雄たちに心からありがとうと言いたい」とコメントしました。

コスタ首相も「全ポルトガル人が待ち望んでいた唯一無二の勝利」と喜んだ上で、昨年11月にパリ市内で発生した同時テロ事件を受けた状況にもかかわらず、今大会を成功裏に導いたフランスの努力を称えました。

### (2) 長期国債の発行

7月13日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、6年物及び10年物長期国債の入札を実施し、総額11億5500万ユーロを調達しました。落札平均利回りは6年物が2.355%、10年物が3.093%でした。

### (3) オランダ仏大統領、ポルトガルを公式訪問

7月19日、オランダ仏大統領がポルトガルを公式訪問し、ソウザ大統領やコスタ首相と会談しました。オランダ大統領は共同記者会見で、「欧州構築に対する新たな動きの枠組みの中では、欧州国境の防衛及び安全保障が最優先課題であり、欧州の人々を守ることは我々の責務」と述べ、テロ対策の重要性を訴えました。両国大統領は、トルコに対する連帯の意思を示した一方、法治国家を維持する必要性とともに、同国の死刑制度の導入には反対する意向を示しました。

7月14日に仏ニュースで発生したテロ事件を受け、オランダ大統領のポルトガル滞在は儀礼行事を全てキャンセルし、全体で約4時間まで短縮されました。

### (4) 国連事務総長選、グテーレス元首相優勢

7月22日、ポルトガルメディアは、今年末で任期を終える国連の潘基文事務総長の後任選出に関し、前日に国連の安全保障理事会で行われた候補者を絞り込む第1回模擬投票で、ポルトガルのグテーレス候補（元首相、前国連難民高等弁務官）が、安保理15か国のうち最も多い12かか国の支持を得て首位だったと一斉に報じました。同候補には、拒否権を持つ常任理事国を含めて不支持を表明した国はなかったとのことです。

サントス・シルヴァ外相は同日、「他の優れた候補者を考慮すれば、今回の結果は非常に前向き。グテーレス候補に間違いなく弾みをつける結果」と述べました。

### (5) 欧州委員会によるポルトガル財政に対する勧告

7月27日、欧州委員会は、ポルトガルが過剰財政赤字の是正に向けた効果的な措置を取らなかったと判断したEU財相理事会（ECOFIN）の決定（7月12日）を受け、財政調整に向けた新たな道筋を勧告するとともに、ポルトガルに対する罰金案の取り消しを勧告しました。具体的には、ポルトガルに対して2016年までに過剰財政赤字の是正を提案するとともに、財政赤字是正に向けた効果的な措置の実施及びその報告を本年10月15日までに求めています。また、欧州委員会は、欧州の機能に関する条約（リスボン条約）に基づき、左記ECOFINの決定から20日以内にポルトガルに対する罰金案を提出する法的義務を負っていましたが、ポルトガルの改革努力と安定成長協定の規定を履行するとのコミットメントを認めた上で、罰金案の取り消しをECOFINに勧告するものです。本勧告は、今後のECOFINにおいて、承認、修正または却下の判断が下されることとなります。なお、欧州委員会は、罰金案とともに2017年のEU構造・投資基金（ESI）の利用中断に関する提案も必要とされていましたが、欧州議会との今後の協議を踏まえるとして、同提案を先延ばししました。

## 3. 広報・文化関係 (イベント)

### (1) PARALLEL NIPPON — 日本の現代建築展 1996-2006

日本国大使館及び国際交流基金の共催により、伊東豊雄、坂茂、妹島和世、西沢立衛、安藤忠雄、槇文彦、丹下健三ら世界的に著名な日本人建築家の建築展が下記の通り開催されます。およそ100点に及ぶ様々な建築作品の写真・図面・模型の展示を通して映し出される現代日本のダイナミズムをご鑑賞下さい。

日時：8月5日（金）～28日（日）

会場：オリエン特博物館（Museu do Oriente）

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：[info@foriente.pt](mailto:info@foriente.pt)、213 585 200

URL：<http://www.museudooriente.pt/2651/parallel-nippon.htm>



せんだいメディアテーク – Copyrights: SHINKENCHIKU  
JAPAN ARCHITECT vol.65 “Parallel Nippon”

## (お知らせ)

### (2) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)までご連絡下さい。

## 4. 領事関係

### (1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

### (2) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館(領事班)

住所: Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL: 21-311-0560 FAX: 21-354-3975

E-mail: [consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)